

藤枝地域安全 NEWS

19

通信料未納 150万被害

発生日時 令和7年1月下旬

70代男性の携帯電話に通信事業者を名乗り

「利用料金に関して確認したいことがあり、電話がほしい」旨のメッセージを受信した。

架電したところ、「通信契約料が未納で支払いが必要。指定口座に振り込めば返金される」と言われ、内容を信じた男性は、複数回にわたり、指定口座に現金約150万円を振込み、だまし取られてしまった。



「返金される」は サギ